

新宿区立市谷小学校 大地震・異常気象等の緊急時の登下校について

※ 令和5年3月に改訂された「新宿区立学校危機管理マニュアル」に基づき、本校の緊急時の登下校については、引き続き以下のようにいたしますので、ご理解・ご協力の程お願いいたします。

■地震

登校前	東海地震、首都直下地震の警戒宣言発令時	●登校しません（自宅で待機します） ・警戒宣言発令が解除された場合、学校の対応については、一斉メールでお知らせします。	・一斉連絡システム「すぐーる」でお知らせします。
	区内で震度5弱以上の地震が発生		
	東海地震、首都直下地震注意情報の発表 （判定会が招集された場合）	●新宿区の決定に基づき対応します。	
登校中 下校中	区内で震度5弱以上の地震が発生	●各家庭での約束を守って行動します。 ・ <u>登下校中に大きな地震が発生した際の約束</u> を、ご家庭でお子様と確認してください。 →自宅・学校・その他区有施設のうち、最も近く安全なところへの避難 ・学校へ登校した後は、保護者*の引き取りとなります。	・一斉連絡システム「すぐーる」でお知らせします。 ・避難所運営管理協議会の役員が参集し、避難所が開設されます。 ・施設の倒壊や火災の発生等により、別の避難場所へ避難する場合は、その避難場所で保護者の引き取りを行う場合があります。
在校時	区内で震度5弱以上の地震が発生し、地域や通学路に被害が発生し危険な場合、 あるいは、強い地震が続いている場合	●児童は全て保護者*の引き取り ・引き取り後の下校が難しい場合は、状況に応じて児童と保護者を学校で保護します。	
	区内で震度5弱以上の地震が発生 東海地震、首都直下地震の警戒宣言発令時	●児童は全て保護者*の引き取り ・保護者の引き取りまで、児童は学校でお預かりします。	
	区内で震度4以下の地震が発生し、交通機関が運転を見合わせているなどの異常事態が発生している場合	●被害の状況に応じて、保護者*の引き取りとする場合は、「区内で震度5弱以上の地震が発生」の対応に準じます。	・一斉連絡システム「すぐーる」でお知らせします。
	東海地震、首都直下地震注意情報の発表 （判定会が招集された場合）	●新宿区の決定に基づき対応します。 ・臨時休業の場合は、保護者*の引き取りとなります。	
夜間・休日	区内で震度5弱以上の地震が発生	●翌日以降、児童の安否確認を行います。	

*保護者には、事前に学校に申し出いただいている代理人を含みます。

■風水害（台風、大雨、大雪）、雷等

登校前	関東地方への台風接近や暴風雨、雷、降雪等より、以下のいずれかの対応をとる場合 ・始業時刻繰り下げ ・終業時刻繰り上げ ・臨時休業	●前日までに、一斉メールでお知らせします。 ●台風の進路が急激に変化するなど、緊急の対応をとる場合には、一斉メールやHP等でお知らせします。 ・<u>学校からの連絡がない場合であっても、風雨や雷が強く危険な場合</u>は、状況に応じて登校時刻を遅らせるなど、ご判断ください。	・保護者の判断で登校を遅らせる場合は、一斉連絡システム「すぐーる」または電話で、学校へ連絡をしてください。 ・気象状況の影響で登校を遅らせる場合は、遅刻とはなりませんが、欠席する場合は「公欠」の扱いとなります。
	区内を含む地域にJアラートが発信された場合	●保護者の判断を優先しますが、基本は登校せず自宅での待機とします。	
在校時	以下の場合 ・学校近辺の局地的な集中豪雨 ・学校近辺を含む地域への避難勧告・避難指示 ・天候の急変による雷雨・降雪等で、下校に配慮が必要な場合	●状況に応じて以下の対応をすることがあります。 ・保護者*の引き取り (保護者が引き取りに来られるまで、児童は学校に留め置き保護する) ・終業時刻繰り上げ ・下校方面別に一斉下校	・一斉連絡システム「すぐーる」でお知らせします。
	区内を含む地域にJアラートが発信された場合	●原則、児童を学校で保護します。	・状況に応じて児童の安否情報を保護者へ連絡します。

■不審者等

在校時	不審者や事件・事故等で、緊急対応が必要な場合（緊急・非常事態）	●児童は全て保護者*の引き取り (保護者が引き取りに来られるまで、児童は学校に留め置き保護する)	・新宿区からの「しんじゅく安全・安心情報ネット」(新宿区HPにて登録可能です)を利用した情報発信に加え、学校からも一斉連絡システム「すぐーる」でお知らせする場合があります。
	不審者や事件・事故等で、注意が必要な場合	●状況に応じて以下の対応をすることがあります。 ・終業時刻繰り上げ ・下校方面別に一斉下校	

*保護者には、事前に学校に申し出いただいている代理人を含みます。